

# 貸借対照表

2022年 3月 31日

株式会社JALスカイ仙台

単位: 円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>(86,188,451)</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>(8,561,308)</b>
現金・預金	4,398,772	営業未払金	1,773,800
営業未収入金	37,285,117	未払法人税等	185,000
短期貸付金	38,558,160	未払費用	816,407
未収法人税個別帰属額	3,205	未払消費税	4,881,000
1年内返済長期貸付金	200,004	その他流動負債	905,101
その他流動資産	5,743,193		
<b>【固定資産】</b>	<b>(43,207,937)</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>(47,108,691)</b>
		退職給付引当金	47,108,691
		<b>負債の部合計</b>	<b>55,669,999</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(185,366)</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	185,366	<b>株主資本</b>	<b>73,726,389</b>
		<b>【資本金】</b>	<b>(10,000,000)</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(43,022,571)</b>	<b>【資本剰余金】</b>	<b>(20,000,000)</b>
長期貸付金	1,608,314	資本準備金	20,000,000
長期前払費用	184,000	<b>【利益剰余金】</b>	<b>(43,726,389)</b>
繰延税金資産(固定)	41,230,257	利益準備金	2,390,915
		(その他利益剰余金)	(41,335,474)
		別途積立金	20,000,000
		繰越利益剰余金	21,335,474
		<b>純資産の部合計</b>	<b>73,726,389</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>129,396,388</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>129,396,388</b>

# 個別注記表

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

株式会社JALスカイ仙台

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 3. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益の計上基準

当社は、日本航空株式会社からの受託契約に基づくグランドハンドリングサービスを提供しており、定額部分については契約期間にわたって、従量部分については役務提供完了の時点で収益を認識しております。

#### (2) 費用計上基準

発生主義により認識し計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務は有していないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第29号)を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

### Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数  
普通株式・・・・・・・・・・1,022株
2. 配当に関する事項
  - (1)基準日が前期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期となるもの  
該当事項はありません。
  - (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。